

三重大学国際交流センター紀要〔投稿規定〕

2014年 3月13日改定

2023年 3月 2日改定

2024年 6月 1日改定

グローバル化推進会議

1. (名称及び目的)

本紀要の名称は『三重大学国際交流センター紀要』とし、主として三重大学や三重県内の地域社会において実施する国際教育、国際研究、国際交流、語学教育に関わる内容の、研究論文、研究ノート、実践報告を発表する場を提供することを目的とする。

2. (編集委員会)

三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会（以下、編集委員会）を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センター長と、三重大学国際交流センター専任教員 1 名（任期 1 年）によって構成され、編集委員長は三重大学国際交流センター長とする。編集委員会が国際交流センター紀要の出版に際し、すべての責任を負う。

3. (投稿資格)

本紀要への投稿資格は、三重大学に勤務する専任教員あるいは非常勤教員であることを原則とする。但し、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

4. (原稿規定枚数)

原稿の枚数は、研究論文、実践報告については、11枚以上15枚以内(1枚=40字×36行)、研究ノートについては5枚以上7枚以内とする。図表等もすべて規定枚数内に含める。

5. (使用言語)

本紀要に掲載する研究論文、研究ノート、実践報告は、日本語または英語で執筆したものとする。執筆の詳細は「執筆要領」に別途定める。

6. (原稿論文等の採否)

投稿された原稿については、編集委員会にて以下の審査を行った上で採否（条件付き採択を含む）を決定し、投稿者に通知する。

- (1) 投稿原稿の内容が、本紀要の発刊趣旨、対象領域に合致していること。
- (2) 投稿原稿の構成、文体が紀要にふさわしく、投稿規定に則っていること。
- (3) 未発表であること、論文作成にかかる不正がないことが誓約されていること。

尚、原稿の種別にかかわらず、当該学術領域の専門家による内容評価は行わない。

7. (投稿の受付)

編集委員会は投稿申込みおよび原稿提出の締切を定める。締切日までに提出され、採用された原稿は、原則として当該年度の号に掲載する。

8. (論文等の公開)

掲載された研究論文等は、原則として電子化し、インターネット上でも公開する。

本規定は 2024年 6 月 1 日より運用を開始する。